

特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示 【医科点数表第2章第10部手術通則第5及び6号に掲げる手術】

- 1) 手術を受けるすべての患者さんに対して、手術の内容、合併症及び予後等を文書を用いて詳しく説明をさせていただきます。
併せて、患者さんからのご要望がある場合、その都度、手術に関して十分な情報をご提供いたします。
- 2) 上記により説明した内容について、患者さんに文書で交付するとともに、交付した文書を診療録に添付します。
- 3) 腹腔鏡を用いる手術を行う際は、速やかに開腹手術に移行できる体制を整えております。
- 4) 関連学会から示されているガイドライン等を踏まえ、手術適応等の治療方法に方法についての検討を適切に実施しています。
- 5) 腹腔鏡を用いる手術について十分な経験を有する医師がおります。

手術件数（期間：令和7年1月～令和7年12月）

区分 1	0	件
区分 2	0	件
区分 3	0	件
区分 4	0	件
その他の区分	0	件